

秦野市立幼稚園

入園料・保育料の無償化のご案内



入園料・保育料

入園料・毎月の保育料は無償です。手続きは不要です。
また、保育料とは別に、教材費、絵本代、牛乳給食代（免除要件あり）などは保護者の負担となります。

預かり保育

預かり保育を利用する理由が、就労、妊娠・出産など、預かり保育の必要が認められた方は、月額11,300円を上限として利用料が無償となります。
利用料が無償となるためには、保育が必要かの認定の手続きが必要となります。
詳しくは裏面をご覧ください。



幼稚園型一時預かり事業 (預かり保育)のご案内

希望者を対象に教育時間終了後から午後6時まで、引き続き在園児をお預かりします。

【利用料】

区分			利用料 (1回あたり)
学期中	1	教育時間終了後(午後2時30分から午後6時まで)	400円
	2	教育時間終了後(午前11時30分から午後6時まで)	700円
長期休業中	3	一日利用(午前9時から午後6時まで)	900円
	4	午前利用(午前9時から正午まで)	300円
	5	午後利用(正午から午後6時まで)	600円

預かり保育を利用する理由が、就労、妊娠・出産など、預かり保育の必要が認められた方は、月額11,300円(一日あたり450円)を上限として利用料が無償となります。

利用料が無償となるためには、認定の手続きが必要となりますので、右頁をご確認いただき手続きをお願いします。

【無償となった場合の利用者負担額の例】

下表の【A】が【B】を上回った場合は、その差額が利用者負担額となります。

No.	利用料 (日額)	利 用 日 数	利用料(月額) 【A】	上限額 【B】	利用者負担額
1	400円	10日	4,000円	4,500円 (450円×10日)	0円
2	400円 700円	10日 2日	5,400円	5,400円 (450円×12日)	0円
3	600円	10日	6,000円	4,500円 (450円×10日)	1,500円
4	900円	20日	18,000円	9,000円 (450円×20日)	9,000円

【預かり保育を必要とする理由】

保護者が次のいずれかの状況にある場合、預かり保育を必要とする理由があると認められます。
(父・母それぞれに理由が必要です。)

No.	保育を必要とする理由	保護者の状況
1	就労	1日4時間以上、週4日以上、月16日以上働いている
2	妊娠・出産	産前産後（予定日の8週前（多胎妊娠は10週前）の日の翌月から、出産後8週の日月末まで）
3	疾病・障害	家庭での保育が困難な病気・障害がある
4	介護・看護	同居の親族を常時介護または看護している
5	求職活動	継続的に求職活動を行っている（認定期間は最大2か月）
6	就学	学校や職業訓練校等に通っている
7	災害復旧	震災、火災、風水害等の復旧にあたっている

※No.4、6については、就労と同様の時間条件が適用されます。

上記の条件にあてはまる方は、以下の必要書類を、幼稚園へ提出してください。

提出書類

- 1 施設等利用給付認定（変更）申請書（幼稚園より配布）

※ 必ず記入例を見て記入してください。

- 2 保育を必要とする事由を確認する書類

(父・母それぞれに必要です。)

No.	保育を必要とする理由	提出書類
1	就労	就労（内定）証明書（様式あり） ※新規に就労する場合は、就労開始後3か月の就労時間等を見込みで記載してください。 ※自営業、親族の経営する事業に従事している場合は、第三者証明として、税理士等の署名または民生委員の調査書（☆）を添付してください。
2	妊娠・出産	母子手帳の表紙と分娩予定日記載ページの写し
3	疾病・障害	医師の診断書（保育が困難であること、その期間の記載が必要です。）、障害者手帳の写し等
4	介護・看護	医師の診断書等、申立書・スケジュール表（☆）
5	求職活動	申立書（☆）
6	就学	在学証明書、時間割表等
7	災害復旧	罹災証明書、申立書（☆）

※離婚調停中で配偶者と別居している場合は、裁判所からの通知と弁護士等の証明書を提出することで、配偶者の保育の必要を確認する書類が不要となります。

（☆）指定の様式がございますので、お手数ですが教育総務課までご連絡ください。

秦野市立幼稚園一覧

園名	所在地	電話番号
本町幼稚園	文京町1-10	81-0946
南幼稚園	今泉699	81-3606
東幼稚園	寺山509	81-6325
北幼稚園	菩提375	75-1326
大根幼稚園	南矢名3-11-1	77-1843
上幼稚園	柳川25-3	88-1645
西幼稚園	並木町8-1	88-2663
ほりかわ幼稚園	堀川109-2	88-4821

※各園のホームページは、秦野市ホームページよりご覧ください。

【お問い合わせ】

- 各幼稚園
- 秦野市教育委員会教育総務課（秦野市役所教育庁舎2階）
秦野市桜町1-3-2
Tel（0463）84-2783
- 秦野市ホームページ
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>

